

第6章 関連文化財群による保存と活用

1. 関連文化財群の設定の目的

関連文化財群（以下、群）とは、これまで個々の歴史遺産だけで語られてきた地域の歴史を、いくつかの歴史遺産を結びつけて一つの物語としてまとめたものです。川越の歴史を語る一つの手法として提示します。

例えば、川越の蔵造りの町並みの歴史を語る時に、明治26年（1893）の川越大火の後に、火事で焼け残った大沢家住宅（寛政4年・1792）を見た川越の人々が、同じような蔵造りの建物を建設した、という話があります（関連文化財群E参照）。複数の歴史遺産を説明するストーリーとして、川越の人には既になじみのあるものです。このように、ストーリーにより個々の歴史遺産を結びつけることで、多くの人々にとってより歴史遺産に対する親しみやすさが増すのではないかと考えます。

第7章で設定する文化財保存活用区域が主に市民を対象とするのに対し、関連文化財は主に市外から本市に訪れる方を対象としています。第1期の計画では、まずは群を構成する歴史遺産の調査や、群そのものの周知を図ることを設定の目的とします。

2. 関連文化財群の設定

ここではA～Eの5つの群を示しました。しかし、これはあくまでも現時点での設定であり、今後行われる調査により川越の新たな魅力が発見されることで、関連文化財群の種類は増えていくと考えます。

	関連文化財群	歴史文化
A	ヒト・モノ・コトの集散地	①、③
B	「小江戸」文化	①、③
C	新しもの好き	①、③
D	台地のくらし 低地のくらし	②
E	災害と復興のあゆみ	①、②、③

3. 関連文化財群における保存と活用

A ヒト・モノ・コトの集散地

川越にヒト・モノ・コトが行き交うようになったのは7世紀後半、東山道武蔵路が敷設された時代まで遡ると考えられます。官道である東山道武蔵路に面して、当時の役所である入間郡家が設置され、平安時代末期には河越氏の居館が造られました。15世紀に入ると、現在の本市の中心部に河越城が築かれ、江戸時代には川越城となり城下町が形成されました。また、城下の発展に伴い川越街道や新河岸川舟運なども整備され、人流・物流の中心地としての役割を果たしました。

(1) 概要と歴史遺産一覧

① 概要

川越は、道や川の流通の結節点として、古代よりヒト・モノ・コトが行き交う場所でした。山王塚古墳に埋葬された在地首長の支配地域に近接して、東山道武蔵路が造られ、入間郡の役所である郡家などが設置され、律令国家の影響が及びました。このような交通の要衝に、鎌倉幕府の有力な御家人となる河越氏の居館が、平安時代の末期にこの地へ置かれた理由の一つと考えられています。

室町時代のはじめに、河越氏が歴史の舞台から姿を消し、15世紀中頃に太田道灌らが河越城（現在の川越城跡）を築城すると、その周辺が交通の結節点となり繁栄しました。江戸時代に、川越城が武蔵国西部の要の地として機能することは、江戸幕府からも期待されたことで、そのために川越街道や新河岸川舟運等が整備されました。江戸と直接つながる街道や舟運を抱える川越藩が、周辺地域のヒトやモノの集散地として果たした役割の大きさがうかがわれます。

② 歴史遺産一覧 * 順番は時代順を基本に示しています。

番号	指定等	種別	名称	地区
1	国	遺跡	山王塚古墳	大東
2	未	遺跡	東山道武蔵路	大東・霞ヶ関・名細
3	未	遺跡	入間郡家（霞ヶ関遺跡）	霞ヶ関北・名細
4	未	考古資料	霞ヶ関遺跡出土土器（畿内産土師器等）	霞ヶ関北・名細
5	国	遺跡	河越館跡	名細
6	県	遺跡	川越城跡	本庁
7	県	建造物	川越城本丸御殿及び家老詰所	本庁
8	未	遺跡	川越街道	本庁・高階
9	市	遺跡	烏頭坂（うとうざか）	本庁
10	市	遺跡	新河岸川河岸場跡	高階
11	市	建造物	斉藤家住宅	高階

(2) 課題と方針

① 課題

- ・ 関連文化財群の歴史遺産について、川越街道などミチに関わる調査が必要です。
- ・ 関連文化財群の周知が必要です。

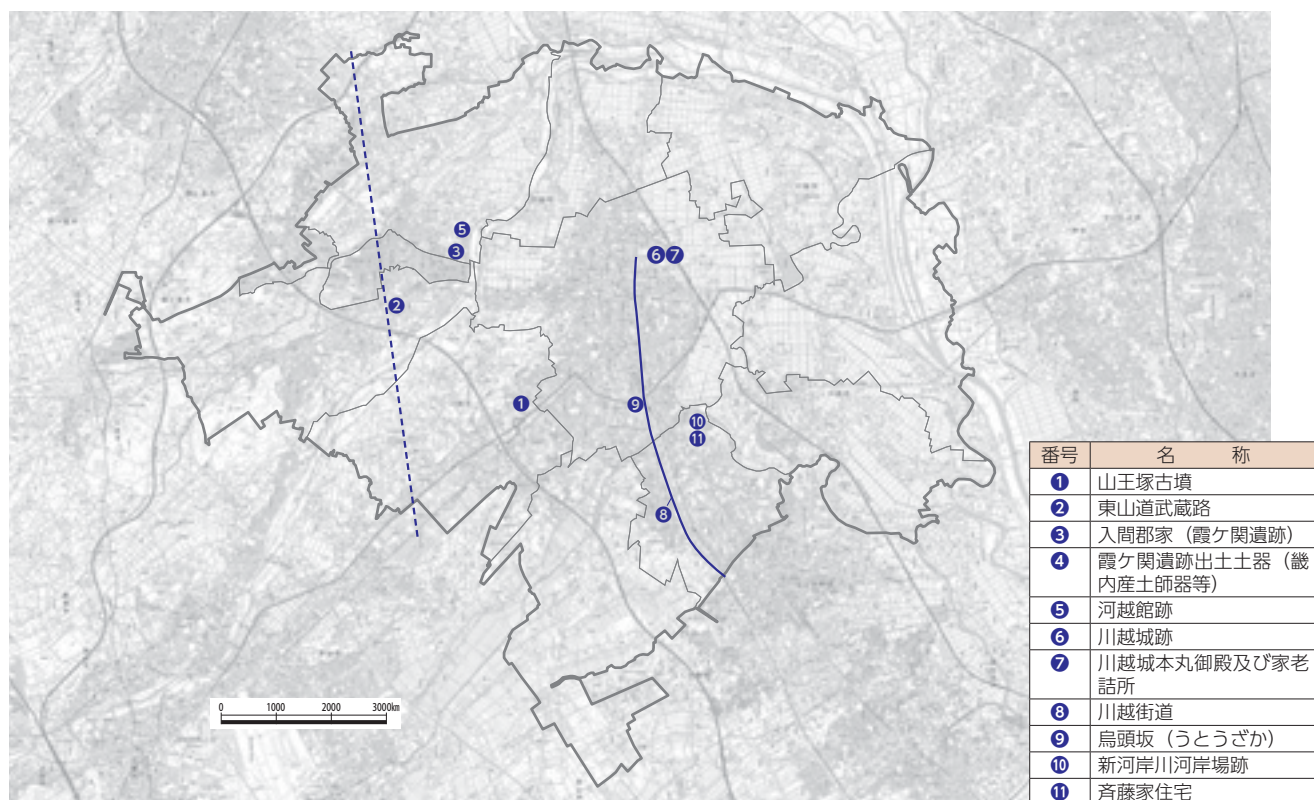
② 方針

- ・ 関連文化財群の調査として、川越街道などミチに関わる調査を実施します。
- ・ 関連文化財群の周知のため、歴史講座や「歴史遺産めぐり」のような町歩きの講座などを実施します。また、その情報発信について、展示会の実施や周遊ルートを検討し、周知に努めます。

(3) 措置 *末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専門家	行政							
A-1	歴史遺産の調査	関連文化財群Aの歴史遺産について、川越街道などの道に関する調査を行います。			○	◎	文化財保護課	新規	→			市費	8
A-2	歴史講座の開催	川越市の歴史について、関連文化財群Aから学ぶ歴史講座を実施します。				◎	文化財保護課	新規	→			市費	25
A-3	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、市内の歴史遺産を、関連文化財群Aをもとに巡り歩くイベントを実施します。			○	◎	文化財保護課	新規		→		市費	27
A-4	博物館施設等における展示会の検討	川越の歴史を関連文化財群Aを通して発信するために、歴史遺産に関する展示会などの開催を検討します。				◎	博物館	新規		→		市費	33
A-5	新たな歴史遺産周遊ルートの検討	現行の周遊ルートを示した観光マップを、関連文化財群Aを踏まえ、新たな周遊ルートを検討します。	○	○		◎	観光課 文化財保護課	新規		→		市費	40
A-6	来訪者に向けた情報発信の充実	観光案内所などの各施設において、関連文化財群Aを通じた歴史遺産についての情報を発信します。				◎	観光課 文化財保護課	新規		→		市費	37

(4) 歴史遺産の分布図



B 「小江戸」文化

「小江戸」という言葉は川越と江戸・東京の密接なつながりを示すキーワード、かつ川越の代名詞として広く定着していますが、川越での初出は大正時代であり比較的新しい呼び名です。しかし、それ以前から川越と江戸・東京の結びつきは強く、例えば17世紀前期に三代将軍の徳川家光はたびたび川越城を訪問しました。また、江戸の天下祭の様式に影響を受けた川越氷川祭の山車行事や、東京の商家に似せた蔵造り町家など、江戸・東京から多くの文化が川越にもたらされました。

(1) 概要と歴史遺産一覧

① 概要

i 徳川三代の縁 ―近世初期の「小江戸」文化―

慶長8年（1603）、のちに二代将軍となる徳川秀忠が、放鷹のため川越を訪れています。その後、将軍職を退いた徳川家康が慶長10年（1605）、そして三代将軍家光が元和4年（1618）鷹狩に川越へ来るなど、家康以降の将軍がたびたび川越を訪れています。

とりわけて顕著なのは3代将軍家光です。元和8年（1622）江戸城西ノ丸の工事中に、およそ1か月も川越城の本丸に滞在するなど、その川越愛は抽^{ぬき}んでています。寛永年間（1624～44）家光の命により、喜多院や東照宮、三芳野神社などが整備されていきます。その後、寛永15年（1638）に起きた大火で喜多院・東照宮のほとんどが焼失しましたが、すみやかにその再建が命じられました。その資材として、江戸城にあった建造物が、江戸と直接つながる新河岸川の舟運を利用して運ばれました。それらは喜多院客殿上段の間の「家光誕生の間」、同書院の「春日局化粧の間」として伝わり、ひとかたならぬ家光の川越愛が偲べれます。

ii 川越と江戸 ―近世の「小江戸」文化―

4代家綱以降は将軍が川越に来訪することはなくなりましたが、江戸と川越を結ぶ新河岸川舟運によりそのつながりはますます強くなっていきました。それは単なる物資の往返にとどまらず、江戸の文化が川越へ取り入れられた様子が人々の暮らしからうかがえます。その後、天保年間（1830～44）には人を運搬する舟が仕立てられ、さらにその交流に拍車をかけたと考えられます。

江戸との関わりを顕著に示すものは川越氷川祭です。松平信綱の命をうけて慶安年間に始まったこの祭礼は、江戸の神田祭・山王祭の影響が継承されており、その様子は幕末から明治にかけて製作された山車や山車人形の形に、その痕跡をとどめています。

iii 川越と東京 一近代の「小江戸」文化一

明治時代に入り東京では山車が姿を消していきますが、川越氷川祭では江戸時代末期に江戸で完成した江戸型山車が、引き続き旧城下町の町内などに導入されていきました。川越と東京のつながりを特に示すものは川越の代名詞でもある蔵造り町家です。明治26年（1893）の大火では、大沢家住宅（寛政4年・1792建築）が焼け残り、また江戸・東京にも蔵造り町家が多く見られたため、蔵造りの町家が川越で相次ぎ建造されました。

その後、明治の末期から大正年間にかけて、さまざまな西洋風の建築が作られていきましたが、特に代表的なものは、大正7年（1918）建造の埼玉りそな銀行旧川越支店（第八十五銀行本店本館）です。この建物の設計者は、東京で活躍していた保岡勝也という建築家で、同銀行頭取の山崎嘉七に彼を紹介したのは、東京日本橋の細田氏（榮太樓總本舗創業者）とされています。その後、山崎嘉七は、自身の邸宅（旧山崎家別邸）も保岡に依頼し、大正13年（1924）に完成しました。

② 歴史遺産一覧 * 順番は時代順を基本に示しています。

番号	指定等	種別	名称	地区
1	県	遺跡	川越城跡	本庁
2	国	建造物	喜多院	本庁
3	国	絵画	三十六歌仙額	本庁
4	県	彫刻	木造天海僧正坐像	本庁
5	国	建造物	東照宮	本庁
6	県	絵画	鷹絵額	本庁
7	県	建造物	三芳野神社	本庁
8	県	絵画	三芳野天神縁起	本庁
9	県	建造物	氷川神社本殿、八坂神社社殿	本庁
10	県	古文書	榎本弥左衛門覚書	本庁
11	市	古文書	上新河岸遠藤家文書	高階
12	市	古文書	牛子河岸嶋村家文書	南古谷
13	市	古文書	元町二丁目井上家文書	本庁
14	市	古文書	喜多町水村家文書	本庁
15	市	遺跡	新河岸川河岸場跡	高階
16	未	遺跡	斎藤家住宅	高階
17	国	建造物	大沢家住宅	本庁
18	市	遺跡	永島家住宅	本庁
19	国	伝建	川越市川越伝統的建造物群保存地区	本庁
20	市	建造物	旧小山家住宅（蔵造り資料館）	本庁
21	市	建造物	原田家住宅	本庁
22	市	建造物	時の鐘	本庁
23	国登録	建造物	埼玉りそな銀行旧川越支店（第八十五銀行本店本館）	本庁
24	国	建造物	旧山崎家別邸	本庁
25	国登録	名勝地	旧山崎氏別邸庭園	本庁
26	国	無形民俗	川越氷川祭の山車行事	本庁
27	県	有形民俗	川越氷川祭山車	本庁

(2) 課題と方針

① 課題

- ・ 関連文化財群の歴史遺産について、新河岸川舟運に関する調査が必要です。
- ・ 関連文化財群の周知が必要です。

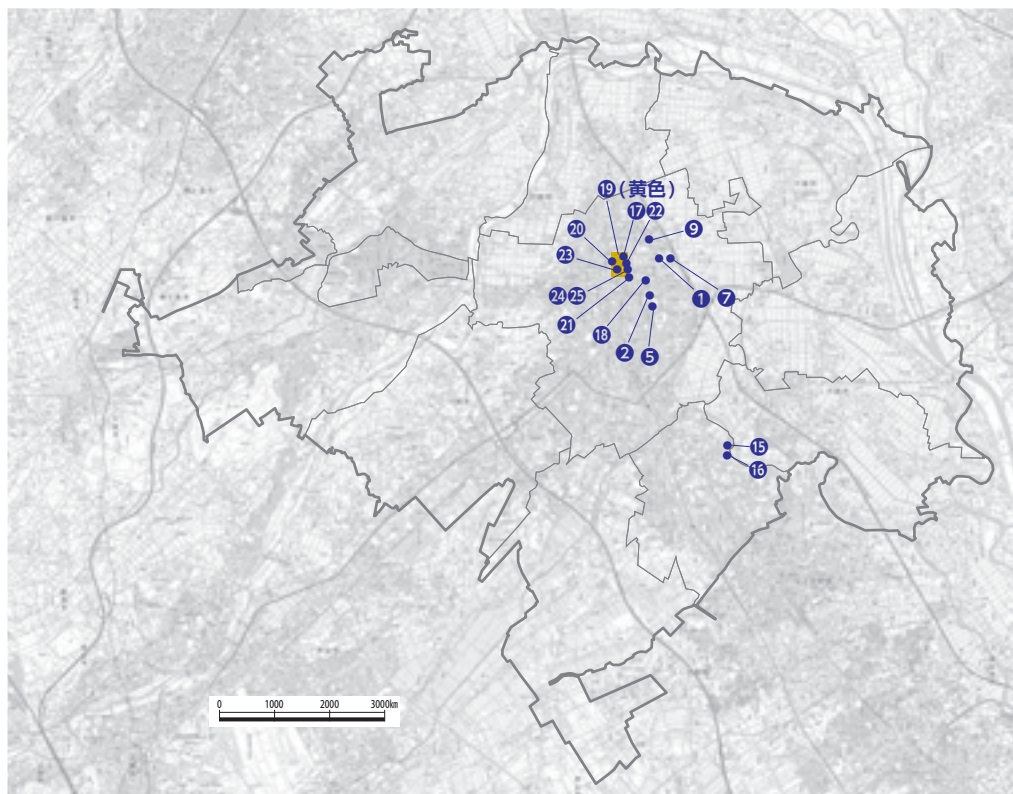
② 方針

- ・ 関連文化財群の調査として、新河岸川舟運に関する調査を実施します。
- ・ 関連文化財群の周知のため、歴史講座や「歴史遺産めぐり」のような町歩き講座などを実施します。また、その情報発信について、展示会の実施や周遊ルートを検討し、周知に努めます。

(3) 措置 *末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専業	行政							
B-1	歴史遺産の調査	関連文化財群Bの歴史遺産について、新河岸川舟運に関する調査を行います。			○	◎	文化財保護課	新規	→			市費	8
B-2	歴史講座の開催	川越市の歴史について、関連文化財群Bから学ぶ歴史講座を実施します。				◎	文化財保護課	新規	→			市費	25
B-3	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、伝建地区を始めとする市内の歴史遺産を、関連文化財群Bをもとに巡り歩くイベントを実施します。		○		◎	文化財保護課 都市景観課	新規		→		市費	27
B-4	博物館施設等における展示会の検討	川越の歴史を関連文化財群Bを通して発信するために、歴史遺産に関わる展示会などの開催を検討します。				◎	博物館	新規		→		市費	33
B-5	新たな歴史遺産周遊ルートの検討	現行の周遊ルートを示した観光マップを、関連文化財群Bを踏まえ、新たな周遊ルートを検討します。	○	○		◎	観光課 文化財保護課	新規	→			市費	40
B-6	来訪者に向けた情報発信の充実	観光案内所などの各施設において、関連文化財群Bを通じた歴史遺産についての情報を発信します。				◎	観光課 文化財保護課	新規		→		市費	37

(4) 歴史遺産の分布図



番号	名称
①	川越城跡
②	喜多院
③	三十六歌仙額
④	木造天海僧正坐像
⑤	東照宮
⑥	鷹絵額
⑦	三芳野神社
⑧	三芳野天神縁起
⑨	氷川神社本殿、八坂神社社殿
⑩	榎本弥左衛門覚書
⑪	上新河岸遠藤家文書
⑫	牛子河岸嶋村家文書
⑬	元町二丁目井上家文書
⑭	喜多町水村家文書
⑮	新河岸川河岸場跡
⑯	斎藤家住宅
⑰	大沢家住宅
⑱	永島家住宅
⑲	川越市川越伝統的建造物群保存地区
⑳	旧小山家住宅（蔵造り資料館）
㉑	原田家住宅
㉒	時の鐘
㉓	埼玉りそな銀行旧川越支店
㉔	旧山崎家別邸
㉕	旧山崎氏別邸庭園
㉖	川越氷川祭の山車行事
㉗	川越氷川祭山車

C 新しいもの好き

川越の人々は、最先端の流行や文化、技術を積極的に取り入れる「新しいもの好き」の一面を持っていました。また、取り入れたものを川越独自の形に発展させる工夫、挑戦もみられました。古代には国内最大級の上円下方墳を築き、中世には名茶の産地として知られました。近世には畑作新田を切り開き、幕末には輸入綿糸を用いた国産織物を製造しました。新しいモノを取り入れ、また新たなモノや技術を生み出した熱意は、様々な歴史遺産として残されています。

(1) 概要と歴史遺産一覧

① 概要

7世紀後半に築造された山王塚古墳は、上円下方墳という墳形や、版築工法による墳丘盛土などの特徴から、畿内や東アジアとの関係性がうかがえます。下って14世紀後半、日本における著名な茶の生産地として「武蔵河越茶」が知られており、平一揆の乱後に河越氏の居館の跡に建立された禅宗系寺院が窓口となって、禅宗文化とともに河越茶が伝えられたと考えられます。また、江戸時代初期から前期における現在の福原・大東地区での畑作新田の開発は、その後の新田開発にとってモデルケースとなるものでした。

幕末に輸入された綿糸を使用した唐棧織や、明治11年（1878）県下初の国立銀行、明治30年代（1897～1906）の発電所の建設とそれとともに電車の運行など、幕末から明治にかけて新しい文化や技術が川越へ伝わります。明治43年（1910）川越織物市場の建設はすでに時期を逸したものでしたが、その敷地の一部を昭和9年（1934）栄養食配給所として開業しました。ちょうど同時期に全国的に設立された栄養食配給所の歴史を伝える遺構が現存しており貴重です。これら新しい文化や技術の習得には、進取の気性に富む川越の人々の熱意や苦勞があったことがうかがえます。

② 歴史遺産一覧 * 順番は時代順を基本に示しています。

番号	指定等	種別	名称	地区
1	国	遺跡	山王塚古墳	大東
2	国	遺跡	河越館跡	名細
3	未	食文化	河越茶	名細
4	未	遺跡	新田開発地割遺構	大東・福原
5	市	有形民俗	川越唐棧着物	本庁
6	未	遺跡	川越電気鉄道	本庁・芳野・古谷
7	市	建造物	田中家住宅	本庁
8	市	建造物	旧川越織物市場	本庁
9	市	建造物	旧栄養食配給所	本庁
10	未	建造物	旧山吉デパート	本庁

(2) 課題と方針

① 課題

- ・ 関連文化財群の歴史遺産について、近代の建造物に関する調査が必要です。
- ・ 関連文化財群の周知が必要です。

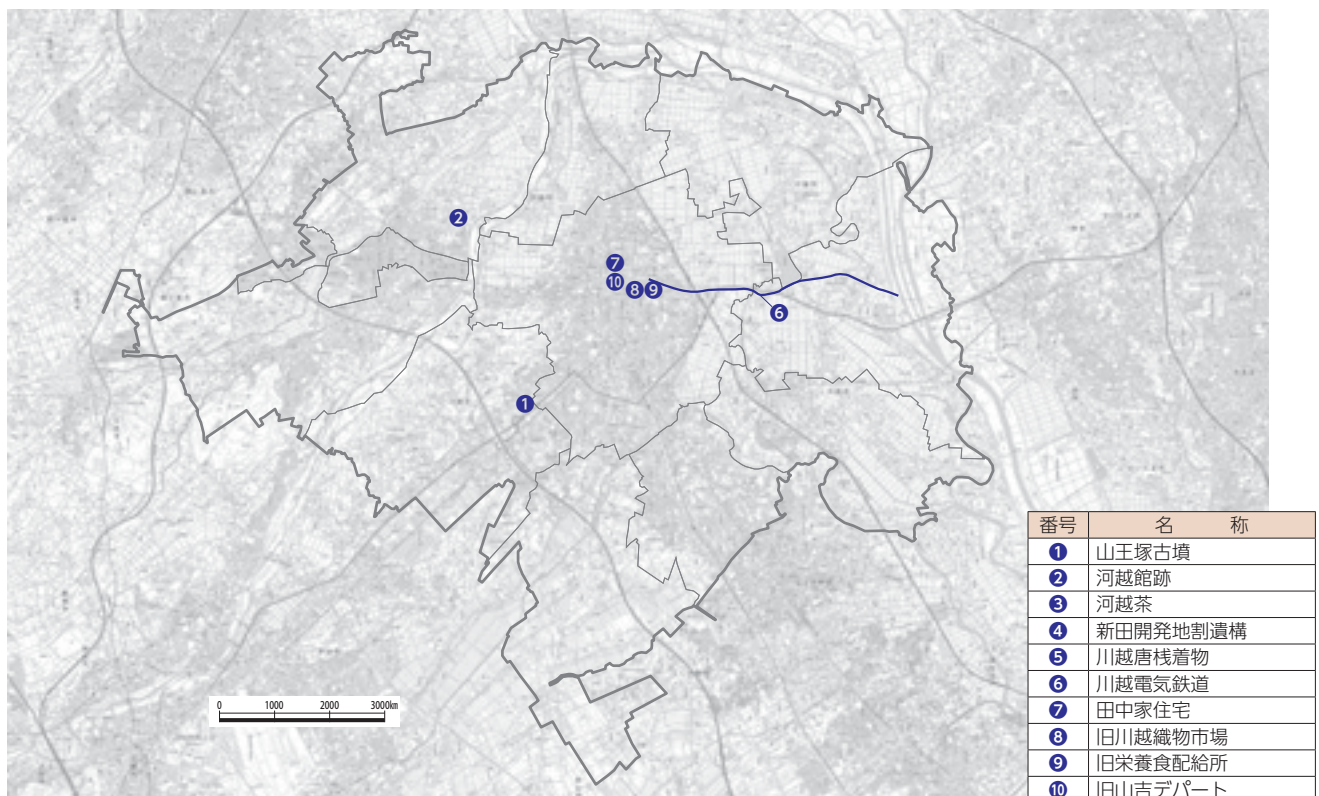
② 方針

- ・ 関連文化財群の調査として、近代の建造物に関わる調査を実施します。
- ・ 関連文化財群の周知のため、歴史講座や「歴史遺産めぐり」のような町歩き講座などを実施します。また、その情報発信について、展示会の実施や周遊ルートを検討し、周知に努めます。

(3) 措置 *末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専門家	行政							
C-1	歴史遺産の調査	関連文化財群Cの歴史遺産について、近代の建造物などに関する調査を行います。			○	◎	文化財保護課	新規	→			市費	8
C-2	歴史講座の開催	川越市の歴史について、関連文化財群Cから学ぶ歴史講座を実施します。				◎	文化財保護課	新規	→			市費	25
C-3	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、市内の歴史遺産を、関連文化財群Cをもとに巡り歩くイベントを実施します。		○		◎	文化財保護課	新規		→		市費	27
C-4	博物館施設等における展示会の検討	川越の歴史を関連文化財群Cを通して発信するために、歴史遺産に関わる展示会などの開催を検討します。				◎	博物館	新規		→		市費	33
C-5	新たな歴史遺産周遊ルートの検討	現行の周遊ルートを示した観光マップを、関連文化財群Cを踏まえ、新たな周遊ルートを検討します。	○	○		◎	観光課 文化財保護課	新規		→		市費	40
C-6	来訪者に向けた情報発信の充実	観光案内所などの各施設において、関連文化財群Cを通じた歴史遺産についての情報を発信します。				◎	観光課 文化財保護課	新規		→		市費	37

(4) 歴史遺産の分布図



D 台地のくらし 低地のくらし

生活を営む上で最も重要な課題は、水源の確保でした。川越では、縄文時代から人々が台地の縁辺で暮らしていた痕跡が残っています。江戸時代には水はけの悪い低地や水源の乏しい台地も開発が進みましたが、その道のりは並大抵のことではありませんでした。低地に生きる人々は、洪水に備えて避難用設備である水塚を築き、台地に生きる人々は、保水性が低い土地でも栽培可能なサツマイモを生産するなど、生きるための試行錯誤を繰り返しました。

(1) 概要と歴史遺産一覧

① 概要

川越における人が定住した痕跡は、縄文時代前期の低地を臨む台地の縁にある小仙波貝塚がその始まりです。古墳時代から平安時代の集落があった弁天西遺跡もこの近くにありました。台地の端は湧水に恵まれ、このような水を得やすい場所は、人が生活を営む上で必須でした。鎌倉時代の御家人仙波氏を生み出したのもこの地でした。また同じころ、河越館跡や鎌倉期の御家人の居館だった古尾谷氏館跡（善仲寺館跡）のような低地の微高地にも人の開発が及びました。

江戸時代になると、治水技術等の向上によって台地上の耕地開発や低地での新田開発が進められました。開発された耕地では、雨が多く水はけのよい武蔵野台地に適した作物が選ばれ、中にはサツマイモや素麺、茶のように地域の名産物となるものもありました。明治期に製茶機械の発明で知られる高林謙三の尽力は、全国的茶業発展に多大な影響を与えました。

② 歴史遺産一覧 * 順番は時代順を基本に示しています。

番号	指定等	種別	名称	地区
1	市	遺跡	小仙波貝塚<縄文前期>	本庁
2	未	埋蔵文化財	藤原町遺跡<縄文中期>	高階
3	未	埋蔵文化財	弁天西遺跡<縄文前期・古墳時代>	本庁
4	市	遺跡	仙波氏館跡	本庁
5	未	埋蔵文化財	古尾谷氏館跡（善仲寺遺跡）	古谷
6	未	遺跡	新田開発地割遺構	福原・大東
7	未	遺跡	中福の井戸	福原
8	未	食文化	サツマイモ	福原
9	市	遺跡	赤沢仁兵衛の墓	福原
10	未	景観	水田景観	芳野・古谷 南古谷・山田など
11	未	食文化	河越茶	霞ヶ関・名細など
12	市	遺跡	高林謙三の墓	本庁

(2) 課題と方針

① 課題

- ・関連文化財群の歴史遺産について、茶など生業に関する民俗調査が必要です。
- ・関連文化財群の周知が必要です。

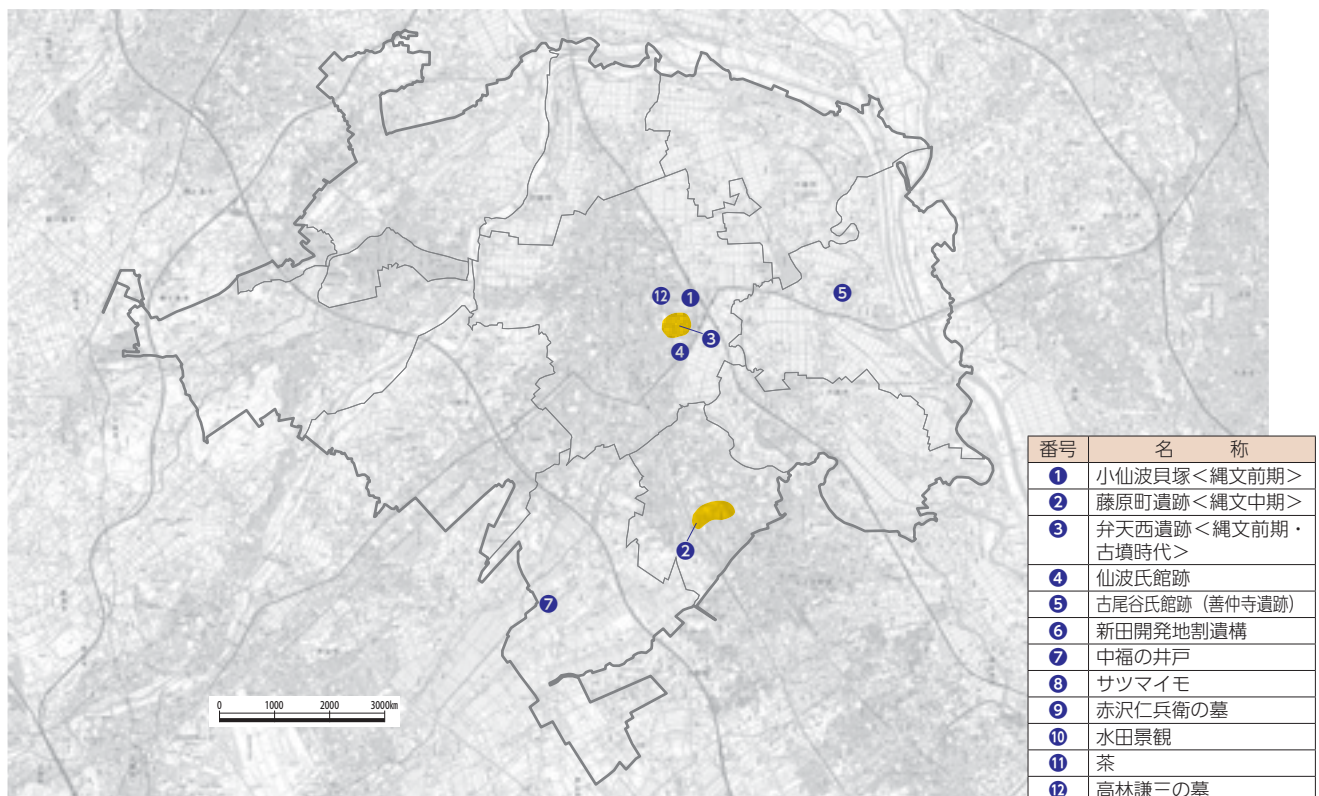
② 方針

- ・関連文化財群の調査として、茶など生業に関する民俗調査を実施します。
- ・関連文化財群の周知のため、歴史講座や「歴史遺産めぐり」のような町歩き講座などを実施します。また、その情報発信について、展示会の実施や周遊ルートを検討し、周知に努めます。

(3) 措置 *末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専門家	行政							
D-1	歴史遺産の調査	関連文化財群Dの歴史遺産について、茶など生業などに関わる民俗調査を行います。			○	◎	文化財保護課	新規	→			市費	8
D-2	歴史講座の開催	川越市の歴史について、関連文化財群Dから学ぶ歴史講座を実施します。				◎	文化財保護課	新規	→			市費	25
D-3	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、市内の歴史遺産を、関連文化財群Dをもとに巡り歩くイベントを実施します。		○		◎	文化財保護課	新規		→		市費	27
D-4	博物館施設等における展示会の検討	川越の歴史を関連文化財群Dを通して発信するために、歴史遺産に関わる展示会などの開催を検討します。				◎	博物館	新規		→		市費	33
D-5	新たな歴史遺産周遊ルートの検討	現行の周遊ルートを示した観光マップを、関連文化財群Dを踏まえ、新たな周遊ルートを検討します。	○	○		◎	観光課 文化財保護課	新規		→		市費	40
D-6	来訪者に向けた情報発信の充実	観光案内所などの各施設において、関連文化財群Dを通じた歴史遺産についての情報を発信します。				◎	観光課 文化財保護課	新規		→		市費	37

(4) 歴史遺産の分布図



E 災害と復興のあゆみ

風水害や地震、火災などの避けがたい災害に、川越の人々はどのように対処してきたのでしょうか。18世紀の大水害では多くの地域が被害に襲われましたが、久下戸村の奥貫友山は、私財を投げ打ち多くの人々を救いました。明治時代の川越大火では、多くの建物が灰燼に帰しましたが、川越商人たちはすぐさま耐火建築である蔵造り町家を競うように建て、今につながる町並みを作り出しました。川越には災害に挫けず復興を進めた人々の歴史が残っています。

(1) 概要と歴史遺産一覧

① 概要

13世紀初頭、河越館跡の東側を流れる入間川洪水の様子が鴨長明『菟心集』に記されています。住民たちが登った屋根のうえで洪水の被害に呆然とするさまは、寛保2年（1742）の寛保の大洪水を記した久下戸村奥貫友山の記録と、驚くほど符合します。奥貫友山は私費を投じて、48か村ののべ10万人以上の窮民を救ったと言われ、明治期の修身の教科書に記されるほどでした。その後、次第に日常が戻りつつあるなかで、災害の歴史の記憶を留めようとする当時の人々は、洪水から20年後にその水位を記した灯籠を久下戸氷川神社に奉納しました。

町場にとって火事は避けがたい災害です。川越は常に火事に悩まされ続けました。特に寛永15年（1638）の大火は、創建間もない東照宮や喜多院の建物も焼失させました。その後、何度も火事が城下町を襲ったことが時の鐘再建記録から知ることができます。なかでも明治26年（1893）の大火は、蔵造り町家が建造された契機となるものでした。人々は火事後に焼け残った大沢家住宅などを見て、同様の建物をこぞって建てたと言われています。これは、耐火建築の素材としてレンガでなく、東京でよく目にしたなじみのある土壁を選んだ結果と言われています。

② 歴史遺産一覧 * 順番は時代順を基本に示しています。

番号	指定等	種別	名称	地区
1	国	遺跡	河越館跡<入間川洪水>	名細
2	国	建造物	東照宮	本庁
3	国	建造物	喜多院	本庁
4	県	遺跡	奥貫友山墓	南古谷
5	未	石造物	久下戸氷川神社灯籠	南古谷
6	未	古文書	奥貫家文書<大水記>	南古谷
7	市	有形民俗	寛保の水害手伝普請図大絵馬	南古谷
8	未	遺跡	旧入間川堤防	霞ヶ関
9	国	建造物	大沢家住宅	本庁
10	国	伝建	川越市川越伝統的建造物群地区	本庁
11	市	建造物	時の鐘	本庁
12	未	建造物	看板建築	本庁
13	市	遺跡	愛宕神社<関東大震災慰霊碑>	本庁

(2) 課題と方針

① 課題

- ・ 関連文化財群の歴史遺産について、近代以降の水害に関する調査が必要です。
- ・ 関連文化財群の周知が必要です。

② 方針

- ・ 関連文化財群の調査として、近代以降の水害に関する調査を実施します。
- ・ 関連文化財群の周知のため、歴史講座や「歴史遺産めぐり」のような町歩きなどの講座を実施します。また、その情報発信について、展示会の実施や周遊ルートを検討し、周知に努めます。

(3) 措置 *末尾の「5章措置表」は、ここでの措置と関連する5章の措置の番号を指します。

番号	措置の名称	措置の内容	取組主体				担当課・協力課	実施	前期	中期	後期	主な財源	5章措置表
			市民	団体	専門家	行政							
E-1	歴史遺産の調査	関連文化財群Eの歴史遺産について、近代以降の水害に関わる調査を行います。			○	◎	文化財保護課	新規	→			市費	8
E-2	歴史講座の開催	川越市の歴史について、関連文化財群Eから学ぶ歴史講座を実施します。				◎	文化財保護課	新規	→			市費	25
E-3	「歴史遺産めぐり」の実施	関係課の協力を得ながら、市内の歴史遺産を、関連文化財群Eをもとに巡り歩くイベントを実施します。		○		◎	文化財保護課	新規		→		市費	27
E-4	博物館施設等における展示会の検討	川越の歴史を関連文化財群Eを通して発信するために、歴史遺産に関わる展示会などの開催を検討します。				◎	博物館	新規		→		市費	33
E-5	新たな歴史遺産周遊ルートの検討	現行の周遊ルートを示した観光マップを、関連文化財群Eを踏まえ、新たな周遊ルートを検討します。	○	○		◎	観光課 文化財保護課	新規		→		市費	40
E-6	来訪者に向けた情報発信の充実	観光案内所などの各施設において、関連文化財群Eを通じた歴史遺産についての情報を発信します。				◎	観光課 文化財保護課	新規		→		市費	37

(4) 歴史遺産の分布図

